

岡山城西の丸周辺広場ほか実施設計業務委託 企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和7年2月17日

岡山市長 大森 雅夫

1 目的

岡山城西の丸周辺広場ほか実施設計業務委託を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施するもの。

2 業務の概要

(1) 業務名称

岡山城西の丸周辺広場ほか実施設計業務委託

(2) 業務内容

仕様書（案）を参照のこと

(3) 履行期間

契約日から令和8年3月31日まで

(4) 概算予算額

総額 25,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）以内

(5) 支払条件

前金払有り

(6) 支払方法

完了後払い

(7) 契約保証

契約保証金（契約金額の10／100以上の額）

本契約に係る契約保証金の種類は、次のいずれかとする。

- ①契約保証金の納付 ②有価証券の提供
- ③銀行等の金融機関の保証 ④履行保証保険による保証

(8) 予算不成立の場合の措置

本業務は、令和7年度当初予算の成立を前提としており、本市議会において予算案が否決された場合は、本企画競争を中止する。その場合に、提案者において損害が生じても、市はその損害については一切負担しないものとする。

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 企画競争参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登載され、「土木関係建設コンサルタント業務」部門の業種「造園」及び「都市計画及び地方計画」の国交省登録がいずれもあること。
- (3) 企画競争参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。
※提案者は、業務実施にあたり、「岡山市調査、設計、測量等業務共通仕様書」第1128条に従い協力業者に業務の一部を再委託することができる。この場合、協力者は有資格者名簿に登録されている必要はない。ただし、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止を受けている者又は指名停止を理由として有資格者名簿から削除された者で当該指名停止期間が満了していない者は、協力者となることはできない。また、協力者が本案件に関する複数の提案に加わることはできない。
- (4) 国又は地方公共団体（地方自治法（昭和22年法律第67号）に規定する地方公共団体の組合を含む。）が発注した、以下の①及び②の類似業務を元請けで受託し完了した実績を有すること。（ただし、①、②の実績を同一の業務内で満たす必要はない。また、（一財）日本建設情報総合センターの運営する測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）の業務完了時の登録内容確認書に登録された実績に限る。）
 - ① 都市公園の新設又は改修に関する基本設計又は実施設計業務（平成22年4月1日以降に完了したものに限る。）
 - ② 都市公園における民間活力導入に関する検討、可能性調査又は事業者選定支援に関する業務（平成29年5月12日以降に完了したものに限る。）
- (5) 岡山市建設コンサルタント業務等低入札価格調査実施要綱第15条に定める入札参加制限の対象となった者で、当該入札に係る契約の履行が完了していない者は、この企画競争に参加できない。

4 配置予定技術者に係る条件

- (1) 主任技術者として、以下の条件をすべて満たす者を1名配置すること。
 - ① 技術士（総合技術監理部門「都市及び地方計画」又は建設部門「都市及び地方計画」）、シビルコンサルティングマネージャ（RCCM（「造園部門」又は「都市計画及び地方計画」））又は、登録ランドスケープアーキテクト（RLA）のいずれかの資格を有している者。
 - ② 国又は地方公共団体（地方自治法（昭和22年法律第67号）に規定する地方公共団体の組合を含む。）が発注した、都市公園の新設又は改修に関する基本設計又は実施設計業務（平成22年4月1日以降に完了したものに限る。）に管理（主任）技術者として従事した経験がある者。（ただし（一財）日本建設情報総合センターの運営する測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）の業務完了時の登録内容確認書に登録された実績に限る。）
 - ③ 公示日において提案者と雇用契約を結んでおり、3ヶ月以上継続して所属していることが確認できる者。

(2) 担当技術者として、以下の条件をすべて満たす者を1名以上配置すること。(ただし、配置予定主任技術者と兼任可とする。)

- ① 国又は地方公共団体(地方自治法(昭和22年法律第67号)に規定する地方公共団体の組合を含む。)が発注した、都市公園における民間活力導入に関する検討、可能性調査又は事業者選定支援に関する業務(平成29年5月12日以降に完了したものに限る。)に管理(主任)技術者又は担当技術者として従事した経験がある者。(ただし(一財)日本建設情報総合センターの運営する測量調査設計業務実績情報システム(TECRIS)の業務完了時の登録内容確認書に登録された実績に限る。)
- ② 公示日において提案者と雇用契約を結んでおり、3ヶ月以上継続して所属していることが確認できる者。

5 スケジュール

内容	日程・期限
仕様書(案)等に関する質問受付	公示日～令和7年3月3日(月)16時(必着)
仕様書(案)等に関する質問回答	令和7年3月10日(月)16時までに掲載予定
企画提案書等の提出	令和7年3月11日(火)～令和7年3月19日(水)17時(必着)
ヒアリングの実施	令和7年3月24日(月)13時以降 または 令和7年3月28日(金)14時以降
審査結果の通知	令和7年3月下旬(予定)

6 仕様書(案)等に関する質問の受付及び回答

(1) 受付期間

公示日～令和7年3月3日(月)16時(必着)

(2) 受付方法

電子メールで、メールの件名を「【企画競争質問】岡山城西の丸周辺広場ほか実施設計業務委託」として、質問書【様式1】を以下の宛先へ提出すること。なお、提出後は、必ず電話にて到着確認を行うこと。

【質問書提出先】

岡山市都市整備局都市・交通部庭園都市推進課
担当：立野・荒木
TEL：(086)803-1395
E-mail：teientoshi@city.okayama.lg.jp

(3) 回答方法

受け付けた質問に対する回答は、以下へ掲載予定である。

【岡山市ホームページ URL】

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-16-0-0-0-0-0.html>

(ホーム>事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他>令和6年度)

(4) 留意事項

- ① 質問に対する個別回答は行わない。
- ② 質問を行った企業名は公表しない。
- ③ 質問に対する回答内容は本公示・仕様書（案）等の一部とみなす。
- ④ 評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問に対しては回答しない。
- ⑤ 意見の表明と解される質問、本事業に関係しない事項等の質問に対しては回答しない。

7 企画提案書等の提出

(1) 受付期間

令和7年3月11日(火)～令和7年3月19日(水)17時(必着)

(2) 提出方法

提出締切日までに(3)提出書類一覧の書類を持参または郵送にて提出すること。郵送の場合は、以下の宛先に一般書留、簡易書留により郵送すること。

なお、持参する場合は、市担当者に事前にその旨を連絡し、日時等を調整した上で持参すること。

【郵送宛先】

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市都市整備局都市・交通部庭園都市推進課 事業推進係 行

「岡山城西の丸周辺広場ほか実施設計業務委託 企画提案書在中」(朱書き)

(3) 提出書類一覧

No	名 称	様式	提出部数
1	企画競争参加申請書	様式 2	1 部
2	提案者概要	様式 3	1 部
3	業務実績確認書（企業実績）	様式 4	1 部
4	業務実績・資格確認書（配置予定技術者）	様式 5	1 部
5	企画提案書（片面カラー印刷, A4判(横) 10 枚以内）	任意様式 (様式例あり)	1 1 部
6	見積書 ・積算の根拠がわかるよう、できる限り詳細なものとする。 ・概算予算額を超えると提案自体が無効となる。	任意様式	1 部

※任意様式は、名称（タイトル）を明記すること。

※企画提案書には表紙をつけること。（表紙は枚数に含まない）

(4) 企画提案書の提案内容

次の項目について企画提案書を作成すること。提案に際しては、仕様書（案）に記載されている設計条件や、（6）参考資料に掲載されている内容により、本業務の趣旨を十分に理解し、自由かつ柔軟な発想で提案を行うこと。なお、別紙2「企画提案書の作成について」を参照すること。

【実施方針】

- ・業務を確実に遂行するための実施体制（役割分担・人員の確保・連絡体制・バックアップ体制など）についての提案。
- ・妥当かつ現実的な作業計画（スケジュール・作業フロー）についての提案。

【技術的提案】

- ・事業地周辺の環境、景観、敷地条件（敷地形状、敷地の高低差）、岡山市民会館のメモリアル部材等の活用等を踏まえた、設計方針又はデザインコンセプトの提案。
- ・民間事業者による維持管理運営への配慮及びコストマネジメント（イニシャルコスト及びランニングコストの低減等）についての提案。

【その他の提案】

- ・提案者の経験や知見等を活かした、本業務の内容を充実させるための提案。
（地域住民の合意形成を図るためのプロセス、地域住民との協働により設計を進めていく手法、市民が愛着を持てるような関わり方や手法など。）

(5) 留意事項

- ① 提出する提案書は、提案者ごとに1案とする。
- ② 各ページの下部にページ番号を印字すること。
- ③ 企画提案書（任意様式）には、住所、法人名、代表者名等の提案者が特定できる表示を一切しないこと。
- ④ 仕様書（案）等に関する質問回答を確認のうえ、提出すること。
- ⑤ 契約締結後の実現可能性について、十分考慮したうえで提案すること。
- ⑥ 主任技術者等、企画提案書に記載した配置予定技術者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であることの了解を岡山市より得ること。
- ⑦ 提出期限までに提出されなかった提案書は、いかなる理由でも特定されない。
- ⑧ 提案書の提出期限後の差替え、再提出は認めない。
- ⑨ 提案内容に含まれる特許権、意匠権、商標権等の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠、デザインなどを使用した結果生じる責任は提案者が負うものとする。

(6) 参考資料

ー岡山城西の丸周辺広場関連ー

【岡山市ホームページ URL】

<https://www.city.okayama.jp/shisei/category/4-12-3-0-0-0-0-0-0-0.html>

ー石山公園再整備関連ー

【岡山市ホームページ URL】

https://www.city.okayama.jp/soshiki/12-3-1-0-0-0_28.html

ー旭川かわまちづくり関連ー

【国土交通省ホームページ URL】

https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyoku/machizukuri/map/chugoku/asahi_gawa.html

【岡山市ホームページ URL】

https://www.city.okayama.jp/soshiki/12-3-1-0-0-0_29.html

8 特定方法等

(1) 審査体制

岡山城西の丸周辺広場ほか実施設計業務委託企画競争審査委員会（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。

(2) 審査方法

- ① 委員会は、提出書類及び提案者へのヒアリングにより、審査項目について審査を行う。
- ② 委員会は、別紙1「岡山城西の丸周辺広場ほか実施設計業務委託 企画提案書等評価基準」（以下「評価基準」という。）をもとに100点満点で審査し、得点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。
- ③ 評価点の平均点が60点を下回る提案については、最適な提案者として特定しない。
- ④ 合計評価点の得点が同点であった場合、評価項目の内、「企画提案書(技術的提案)」の合計点の高い提案者を上位の提案者とする。さらに、「企画提案書(技術的提案)」の合計点も同点の場合は、「企画提案書(実施方針)」の評価合計点の高い提案者を上位の提案者とする。

(3) ヒアリングの実施

1. 開催日時、場所

ヒアリングの開催日時、場所などの詳細については、以下のとおり予定している。

開催日時：令和7年3月24日(月)13時以降

令和7年3月28日(金)14時以降 のいずれかを提案者に対して通知する。

開催場所：提案者に対して通知する。

2. 実施概要

- ・所要時間は1提案者につき説明20分、質疑応答20分程度を予定している。
- ・ヒアリングで使用する資料は、企画提案書のみとするが、企画提案書の内容をパソコン、モニターを使用して説明することは可能とする。ただし、追加と判断される提案内容や、模型、動画による説明を行った場合は採点対象としない。
- ・モニターは事務局で用意するが、パソコンは提案者で用意すること。
- ・出席人数は2名以内とする。なお、配置予定技術者（主任技術者）は必ず出席すること。
- ・ヒアリングの実施方法は以下の2パターンとし、提案時に希望する実施方法を申し出ること。
 - ① 対面での実施
 - ② オンラインでの実施

(4) 評価基準

別紙1「岡山城西の丸周辺広場ほか実施設計業務委託 企画提案書等評価基準」のとおりに

(5) 提案者の失格

提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

- ① 契約の相手方として決定するまでに「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③ 契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④ 提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤ 提案者がヒアリングに出席しない場合
- ⑥ 見積額が概算予算額を超過している場合
- ⑦ その他委員会で、本業務の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては、提案書を特定したことを書面で通知する。特定されなかった提案者へは提案書を特定しなかったことを書面で通知する。また、次順位の提案者（次点）に対しては、次順位の提案者となったことを書面で通知する。

9 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じない。

岡山市は委員会で特定された最適な提案者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとする。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとする。ただし、この場合においても委員の審査点数の総合得点の平均点が60点を下回る提案については、協議の相手方としない。また、岡山市と最適な提案者との間で契約締結に至らなかった場合、その理由の如何を問わず、岡山市は最適な提案者に対し、一切の損害賠償責任を負わない。

10 その他留意事項

- (1) 提案書の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等は、審査以外には使用しない。
- (3) 特定しなかった提案書も、原則として返却しない。返却が必要な場合は、提案時にその旨を申し出ること。
- (4) 提案書に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがある。
- (5) 提案書は、岡山市情報公開条例（平成 12 年市条例第 33 号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となる。ただし、提案書特定期間中は、同条例第 5 条第 4 号イの規定により、開示の対象としない。
- (6) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではない。
- (7) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とする。
- (8) その他、当企画競争の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、岡山市契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に定めるところによる。
- (9) 具体的な設計作業は、提案書に記載された設計方針等を反映しつつ、仕様書に基づいて市との協議の上、契約締結後に開始する。
- (10) 企画競争参加申請書の提出後に参加を辞退する場合は、企画競争参加辞退届【様式 6】を提出すること。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市都市整備局都市・交通部庭園都市推進課（岡山市役所本庁舎 6 階）

担当：立野・荒木

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号

TEL：(086)803-1395

FAX：(086)803-1740

E-mail：teientoshi@city.okayama.lg.jp